

平成 22 年 4 月 1 日

保 護 者 様

愛知県立春日井東高等学校  
校長 林 功 子

感染症による出席停止に関するお願い

お子様が学校保健安全法施行規則第 18 条に該当する感染症に罹患されたと連絡を受けました。この感染症による療養期間は、同法第 19 条の規定により出席停止の取り扱いとします。医師の指導の下、安静にされるようお願いいたします。

また、回復して登校を開始されるときは、医師の意見を参考にして、切り取り線下の保護者による「出校しても差し支えない旨の報告書」を担任へご提出ください。

(この場合、「医師の診断書」等は必要ありません。)

なお、定期考査中は、別途医師による証明が必要となりますので学校へご相談ください。

----- 切 り 取 り -----

出校しても差し支えない旨の報告書

愛知県立春日井東高等学校長 殿

年 組 番 氏名

病名 \_\_\_\_\_ との診断を \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日に受け、

医師の指導の下 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日まで安静治療中だったことを報告します。

医療機関名

平成 年 月 日

保護者氏名 印

- \* 1 この用紙は、「春日井東高校 HP」からダウンロードできます。
- \* 2 感染症の種類によって、「医師による証明書」をお願いする場合があります。